

健001	項目名	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費
------	-----	---------------------

予算書項目	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	ページ	13
-------	---------------------	-----	----

所 属 名	健康子ども部 子ども家庭課
-------	------------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	児童福祉費
目	児童福祉総務費

(単位：千円)

補正前額	1,559,338
------	-----------

要求額	1,552,917
-----	-----------

総務部長段階査定額	1,552,917
-----------	-----------

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

市長段階査定額	1,552,917
---------	-----------

区 分		補正額
財源内訳	国・県支出金	1,552,917
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	0
	計	1,552,917

行財政改革課処理欄

事業の概要	
【問合せ先】 育成係 0857-30-8239	
【11次総の施策体系】 1101	
【事業の経過及び背景】 コロナ禍で厳しい経済状況が続くなか、令和3年11月19日、国は経済対策の一環として先行して18歳以下の児童への給付策を閣議決定。同年12月14日に追加分の給付方法について提示された。	
【事業の目的及び効果】 18歳以下の児童に対し給付金を支給することで、コロナ禍にあっても未来を担う子どもの健全な育成に寄与する。	
【事業の内容】	
・対象者	18歳以下の児童(平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれ) ※基準日：令和3年9月30日(所得制限あり：扶養人数により変動) ①児童手当受給者(一般) 19,380人(11,480世帯) ②児童手当受給者(公務員) 4,600人(2,600世帯) ③16歳～18歳 6,300人(6,300世帯) ④新生児 720人(720世帯)
・対象者数	31,000人(21,100世帯)
・給付額	児童1人につき10万円(現金)(先行5万円(議決済)・追加5万円)
・給付時期	①令和3年中(2回に分けて分割給付) ②③④令和4年1月下旬から随時
・給付方法	①申請不要：市が保有する児童手当の口座情報を活用し給付(令和3年12月中に先行給付分と追加給付分を分割給付) ②③④申請必要：申請受理後に随時給付(先行給付分と追加給付分を一括給付)
・補助率	国10/10